

給食の調理業務の集約と外部委託の現状

三浦 一浩（地域生活研究所）

近年、公共サービスの様々な分野で外部委託や非正規労働者への転換が進んでいる。学校給食もその例外ではない。そこで以下では東京都内の自治体のうち、23 の特別区と多摩地域の市について学校給食の現状を見ていく。なお、『都内基礎自治体データブック』には学校給食についてのデータが掲載されていないため、『平成 25 年度 東京都における学校給食の実態』（東京都教育委員会）掲載のデータをもとにした。

1. 学校給食の調理方式別の状況と調理業務の委託状況

まずは学校給食の実施状況を調理方式別にみていく。本稿が対象としている 23 の特別区と多摩地域の 26 市では、ほとんどの自治体で完全給食（パンやごはん等の主食、ミルク及びおかずを内容とする給食）が実施されているが、その調理方式は自治体によって大きく異なる。23 区ではほとんどの学校で、その学校で調理を行う自校方式もしくは親子方式による調理が行われており（親子方式とは隣接するあるいは近くの学校で調理した給食を提供する方式で、調理する学校が親、提供を受ける学校が子となる）、集中調理施設を設け、複数の学校給食を一括して調理し、各学校に配送するセンター方式が導入されているのは世田谷区の一部の学校に限られる。

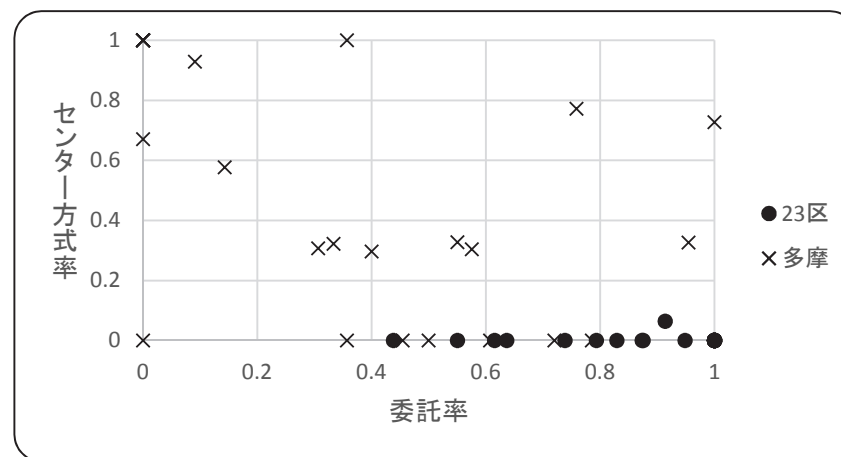
一方、多摩地域では多くの市でセンター方式が導入され、学校給食の調理業務の集約が進んでいる状況がわかる。自校方式とセンター方式が併用されている自治体では、小学校が自校方式、中学校がセンター方式となっているところが多い。小学校も含め完全にセンター方式が導入されている自治体がある一方で、三鷹市、小金井市、日野市、清瀬市といった自治体ではすべての学校で自校方式が維持されており、自治体の政策によって左右される（できる）ものであることがわかる。

次に学校給食の調理業務の委託状況を見ていくと、特に 23 区を中心に委

託が進んでいる。多摩地域では 23 区ほど委託が行われていないが、上述の通り多摩地域ではセンター方式が導入されている自治体が多く、給食センターが直営で運営されているという状況がその背景にあると思われる。また、多摩地域では単なる調理業務の委託にとどまらず、民間業者の厨房施設で給食調理を行い、学校に配送し、引き渡す外部調理委託方式を採用する自治体が多い点も注目したい。

図 1 はこの給食の調理方式別の状況と調理業務の委託の関係を表したものである。一瞥してわかるとおり、23 区ではセンター方式の割合はほぼゼロであるのに対し、調理業務の委託が進んでいる。多摩地域では（例外はあるものの）、センター方式の割合が高くなる一方で、給食センターは直営で運営されているところが多く調理業務の委託率は高くない。現状では、調理業務の集約と委託がトレード・オフの関係にあることがわかる。

図 1 学校給食の調理方式別の状況と調理業務の委託状況



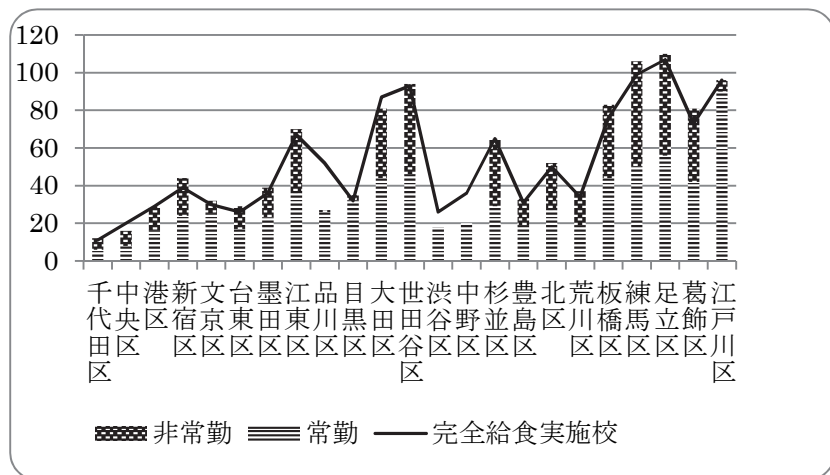
※センター方式率はその方式で給食を提供される児童・生徒数の割合。委託率は同様の数字がなかったため、学校数をベースに算出した。

2. 栄養教諭等配置状況

次に栄養教諭等の配置状況を見ていく。図2、図3は栄養教諭あるいは学校栄養職員の配置数を表したものである。

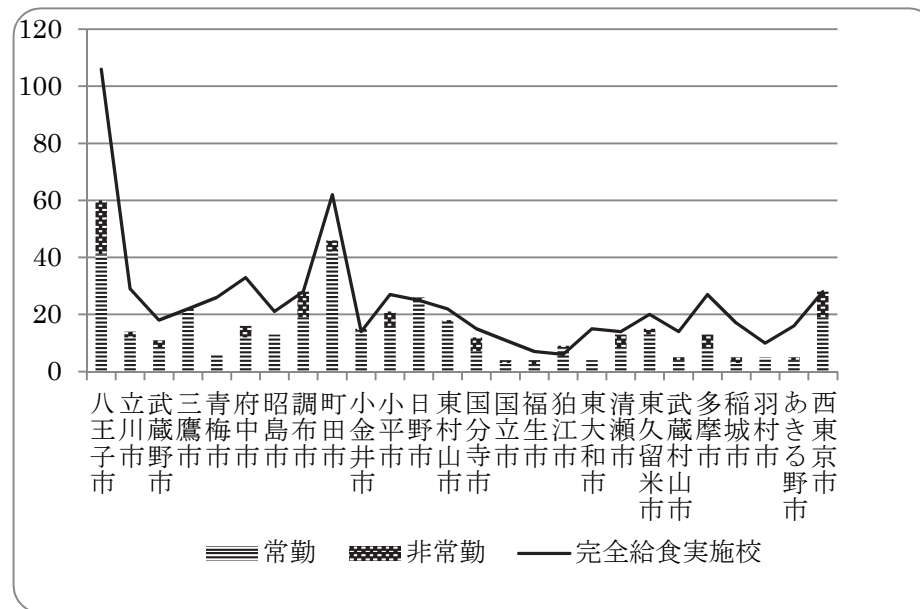
23区では栄養教諭などの非常勤の割合が高いことがこのグラフからもわかる。一方、2つのグラフにある折れ線グラフは完全給食の実施校数を表しているが、多摩では棒グラフが折れ線グラフに届いていない自治体が多い。これはセンター方式を導入しているため、各校に一人ずつ栄養教諭等を配置していないことが反映しているとみられる。ただし、栄養教諭等の数は教育委員会への配置なども含まれており、一校に1人の栄養教諭等が配置されているように見える自治体でも、実際にはすべての学校には配置されていない可能性がある。

図2 栄養教諭等配置状況（23区）



※棒グラフは非常勤および常勤の栄養教諭等の人数を表す。折れ線グラフは完全給食を実施している学校数を示す（図3も同様）。

図3 栄養教諭等配置状況（多摩）



以上から調理業務の集約や委託、非常勤化などが都内の多くの自治体で行われていることがわかる。その手法は自治体により様々だが、全体として多摩地域ではセンター方式や外部調理委託が進んでいるのに対し、23区では、調理業務の委託や栄養教諭の非常勤化などが進んでいるように思われる。これらの手法が安易に取り入れることはないと考えたいが、それぞれの自治体の規模や地域の状況なども考慮し、大局的な視点から取り組むことが求められる。